凍結精子廃棄処分

便宜上、ご夫婦（奥様／ご主人様）と表記しております。事実婚の場合には本人/パートナーと読み替えてください。

【手続き期間】

受付期間は「培養結果報告書」に記載の凍結日の翌日～１か月以内となります

ご主人様本人または奥様がご来院ください（奥様による手続きは婚姻中に限ります）

WEB 予約またはアプリから【凍結更新手続き】でご予約のうえ、ご来院ください

【必要書類】

●ご主人様（ご本人様）が来院の場合

1.凍結精子の廃棄処分申請書（ダウンロード・印刷し、ご署名のうえご持参ください）

2.ご主人様の QR コード

3.ご主人様の本人確認書類

●奥様が代理で来院の場合

1.凍結精子の廃棄処分申請書（ダウンロード・印刷し、ご署名のうえご持参ください）

2.ご主人様の QR コード

3.奥様の顔写真つき本人確認書類

4.戸籍書類（婚姻関係のわかるもの・3 ヶ月以内発行の原本）

※離婚後は奥様による代理手続き不可

【医師との話】

不要

【費用】

不要（更新手続き期間経過の場合、経過月数により更新費用が発生する場合があります）

凍結精子の廃棄処分申請書

中林レディースクリニック
　　院長　中林幸士　殿

私は、中林レディースクリニックにて（凍結日※：20　　年　　月　　日）
凍結保存されている精子に関して、廃棄処分することを希望し、ここに依頼します。

※精子凍結報告書に記載してある凍結日をご記入ください。

20　　年　　月　　日

住所　〒＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

電話番号　＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

本人　（ 夫 ）　　診察券番号

＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

氏名（自署）

＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿